

令和7年度 世田谷区自立支援協議会本会（第2回）議事録

日 時 令和8年2月18日（水） 18時30分～21時00分
開催方法 集合開催及びオンライン
場 所 東京リハビリテーションセンター世田谷 1階 地域交流スペース
出 席
（会場） 鈴木敏彦 荻野陽一 河合高鋭 中川邦仁丈 杉山真生子 上保恭子
野村武夫 花澤雪乃 高橋樹 大野圭介 大野一徳 高橋明良
多田あい 片岡学
（オンライン） 丸山晃 山梨武夫 鈴木範夫 等々力寿純 土屋仁 永嶋千秋
阪田純 太田一郎 島添聡 吉川尚男 濱健太郎 田中克佳
橋元晶子 鈴木さおり 谷田部成徳 木暮紀子 松浦聖

（敬称略）

-
1. 開会挨拶
 2. 令和7年度自立支援協議会活動報告
 - （1）エリア協議会
 - （2）部会
 - （3）シンポジウム
 3. 新規日中サービス支援型グループホームについて
 4. 障害を理由とする差別に関する報告について
 5. 世田谷区からの報告・協議事項
 - （1）地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について
 - （2）「世田谷たがいちがいプロジェクト」実施状況について
 - （3）世田谷区における入所施設からの地域移行検討状況について
 6. 次期世田谷区障害施策推進計画への意見について
 - （1）意見報告概要
 - （2）居場所・金銭管理・住まい・制度・情報について
 - ① 各エリアからの報告
 - ② 各報告に対しての意見交換
 - （3）二次意見について
 7. 閉会挨拶

〈配布資料〉

- 【資料1】 令和7年度第2回参加者名簿
- 【資料2】 令和7年度自立支援協議会活動報告書
- 【資料2別紙1－1】 2025 抽出シート（0619 ケース検討結果）
- 【資料2別紙1－2】 2025 抽出シート（1023 ケース結果）

- 【資料2別紙1－3】湯浅さん講演会案内チラシ
- 【資料2別紙1－4】世田谷エリアで取り組むよりどころとは
- 【資料2別紙2】子ども部会活動報告
- 【資料2別紙3－1】シンポジウム活動報告書案
- 【資料2別紙3－2】シンポジウム意見交換会
- 【資料3】事業計画書（日中サービス支援型指定共同生活援助）
- 【資料4－1】差別解消に関する相談・問合せ及び対応状況（件数）
- 【資料4－2】差別解消に関する相談・問合せ及び対応状況（要旨）
- 【資料5】地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について
- 【資料6】「世田谷たがいちがいプロジェクト」実施状況
- 【資料7－1】世田谷区における地域移行検討状況報告
- 【資料7－2】障害者支援施設梅ヶ丘の支援について
- 【資料8】次期インクルージョンプラン策定スケジュール概要と協議会からの意見提案について
- 【資料8別紙・別紙1～8】次期プランへの補足資料（あったら良い資源）
（中項目・①居場所・②金銭管理・③住まい・④制度・⑤情報・⑥権利擁護 差別解消・⑦包括的支援・⑧発達障害）
- 【資料9】令和8年度自立支援協議会等予定案
- 【当日配布資料】玉川エリア協議会「せいかつお見合いカフェ開店」「玉川地域版 地域ケア会議（拡大版）」

第1部 会場または Zoom

1. 開会挨拶

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

令和7年度第2回自立支援協議会を開催する。

2. 令和7年度自立支援協議会活動報告

鈴木会長

各エリア協議会、専門部会より今年度の活動内容を報告していただく。また、今年度11月に開催した自立支援協議会シンポジウムの報告も併せて行う。まずは、世田谷エリアの活動報告よりお願いします。

世田谷エリア 大野会長

資料2

資料2別紙1－1

資料2別紙1－2

資料2別紙1－3

資料2別紙1－4

参照

世田谷エリア自立支援協議会では、事例を通した地域課題検討と並行し、エリアのテーマである「よりどころ」（居場所またはサードプレイス）を今年度も実施した。5月には子ども食堂で有名な「むすびえ」の湯浅誠氏を招き「誰でもウェルカムな居場所の作り方」をテーマにシンポジウムを開催した。湯浅氏や千葉県の株式会社アンドの友野氏は「居場所作りをすることによって、その人たちの居場所を否定している側面があることを、我々支援者は気づかなければならない」と話していた。一人でいたい方、無理に外に出かけたくない方、支援者とな

がりたくない方がいる。それは支援拒否ではなく、我々が相手を否定したことになる。我々は誰も否定せず、何も押し付けない。ただ安全で安心する場所を提供していくことを続けたいと思っている。地域にたくさんのよりどころができ、皆さんが無理なく、自分で選択して顔を出せる場が増えることによって、より住みやすい世田谷になるのではないかと考えている。

北沢エリア 大野会長 資料2 参照

北沢エリア自立支援協議会では、発達障害であることを本人も家族も受け入れることができず、幼少期に支援につながらず、成人していくつかの課題が出てきた事例を2例検討し地域課題抽出を行った。課題として「金銭管理」が挙がり、次期インクルージョンプランへの意見提出を見据え、検討を行うことができた。また、豪徳寺駅前にある山下商店街にて毎年開催されている「秋の味覚まつり」に3年連続で出店し、今年度は新たな試みとしてアンケート形式で地域住民の困りごとを伺った。地域課題として運営会議にて検討を重ねている。

玉川エリア 高橋会長 資料2 当日配布資料 参照

玉川エリア自立支援協議会では「障害のある方が玉川地域で安心して暮らしていくための仕組みづくり」をテーマに、資料2のとおり4つの活動に取り組んだ。運営委員より挙げた事例を用いてグループワークを行い、地域課題の抽出と検討を重ねた。地域課題の取り組みとして、当事者や家族の方とのフリートーク「生活お見合いカフェ開店 ～あなたの声を聞かせてください～」を開催し、多くの方の参加があった。また、地域資源の情報発信を目的に玉川エリア自立支援協議会のインスタグラムを立ち上げ、投稿を開始している。そして、高齢・介護部門との共催で玉川地域版地域ケア会議（拡大版）を開催し、今年度は「ヤングケアラーを地域で支える ～知ることから始まる第一歩～」をテーマに実施した。

砧エリア 多田会長 資料2 参照

砧エリア自立支援協議会では、今年度6月及び9月のエリア運営会議、1月のエリア本会に計5名の障害当事者の方を招き、それぞれの日常や仕事、趣味に至ることをお話いただいた。エリア本会で実施したアンケートに「砧エリアを障害のある皆さんにとって住みやすくするためには何が必要だと思いますか」という項目を入れた。それに対し「地域の方の理解が一番だ」「お祭りやイベントなど、障害の有無にかかわらず集える楽しいイベントが、大掛かりなものではなくて小さな自治会単位のコミュニティであるとなお良い」といった意見が挙げられた。他には「エリア別で考えるだけでなく、区内の共通で取り組めることを考えていけると良いのではないか」「地域には色々な人が暮らしていて当たり前だと思う人がもっともっと増えるためには、子どもたちが小さいときから色々な人と接する機会があると良いのではないか」「地域のイベントやお祭りなどが障害のある人だけでなく、色々な国の人たちとも、みんなでふれ合えるような時や場所を増やすのが良いのではないか」といった意見があった。

烏山エリア 片岡会長 資料2 参照

烏山エリア自立支援協議会では、今年度は地域課題抽出を中心に活動を行い「福祉サービス等の柔軟性の強化」と「ピアサポートの普及啓発」が必要であると意見が挙げられた。その中で、ピアサポートの実際を知らないといった声が多く挙がり、今年度の全体会では「専門職とピアサポーターで未来を探す」をテーマに開催した。精神障害にも対応した地域ケアシステムについての説明や、世田谷区で実施しているピアサポート事業「精神科病院の長期入院者に対する

ピアサポーターによる訪問支援事業」「世田谷区夜間・休日等こころの電話相談」「精神障害者ピアサポーター活躍支援事業」で活躍されている方々が登壇し、事業についてのお話いただいた。グループワークを行い、ピアサポーターと専門職がお互いを理解する良い機会となった。

地域移行部会 松浦部会長 資料 2 参照

今年度は「地域移行のための医療と福祉の連携」をテーマに、精神科病院での地域移行部会を開催した。アンケートでは「早い段階で顔の見える関係づくりが大事」「チーム支援が不可欠」といった声が多く挙がった。このような会を継続することが有効であり、病院側も会を継続していくことに前向きであった。地域移行支援の普及啓発、協力いただける病院があれば今回のような会を設けたいと考えている。

虐待防止・差別解消・権利擁護部会 中川委員 資料 2 参照

虐待防止・権利擁護について、児童発達支援・放課後等デイサービス従事者等に虐待についての知識やその判断基準を認識する機会を設け、今後の支援力向上を図ることを目的に研修を実施する。

子ども部会 河合部会長 資料 2 資料 2 別紙 2 参照

今年度は「教育機関と福祉の連携強化」と「児童発達支援および放課後等デイサービスの質の向上」をテーマに取り組んできた。児童発達支援事業所、子ども家庭支援センター、発達支援コーディネーターにヒアリングを実施した。

シンポジウム実行委員会 基幹 薬師丸 資料 2 資料 2 別紙 3－1 資料 2 別紙 3－2
参照

資料 2、資料 2 別紙 3－1、資料 2 別紙 3－2 をもって説明する。これまで、テーマや基調講演者等をシンポジウム実行委員会にて検討してきたが、今年度は自立支援協議会にて地域課題抽出に取り組んできたことを踏まえ、シンポジウムテーマ等の大枠となる部分を自立支援協議会運営会議にて決めてきた。また、今回は初の試みとなる参加者との意見交換会をプログラムに構成し、活発な意見交換を行うことができた。意見交換会の感想としては、継続して意見交換会を行ってもらいたいといった意見が多く挙がった。

3. 新規日中サービス支援型グループホームについて 資料 3 参照

事務局 基幹 薬師丸

新規日中サービス支援型グループホームについては、資料 3 のとおりである。1 月 9 日の運営会議時に担当者からの説明の機会を設け、質疑応答を行った。質問内容は、職員体制に関することや地域連携推進会議に関することであった。また入居者の募集については、障害者地域生活課が行い、利用者の決定は区と協議のうえ行う。

4. 障害を理由とする差別に関する報告について 資料 4－1 資料 4－2 参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

資料 4－1、資料 4－2 をもって報告とする。時間の関係上、事例を 1 つ紹介する。

障害種別：発達障害 障害内容：書画障害 相談者：保護者（母親）

相談要旨：息子には書画障害がある。昨年度通信制高校に入学し、通信型とオンライン授業を

受けている。障害については学校に伝えている。昨年の単位認定試験は PC を使用し別室で受けさせてもらった。今年になり突然 PC で受けられるが 1 教科につき 5,000 円必要と言われた。その後、書面で個別対応希望の申し込みをするようにという文書が来た。去年は無料で、今年から突然有料になるのは障害者差別になるのではないか。

対応要旨：昨年度は行われていた合理的配慮が、今年度から一方的に有料化されることは合理的配慮の不提供に該当する可能性がある。学校とまずは建設的対話を行うことを勧め、何かあればいつでも相談できることを伝えた。数日後、相談者が学校からのメール回答文に分からない部分があると来庁。回答文を基にし、相談者に障害者差別解消法や合理的配慮、文部科学省の対応指針等の話をしながら、試験料が妥当な金額であるのかなど、更に学校側と建設的対話を進めてはどうかと提案する。また今後も何かあれば相談するよう伝えた。

荻野副会長

報告にあった事例について、物価高騰等の理由により様々なサービスが有料化していくことは大いにあり得ることである。有料化することは合理的配慮の不提供に該当する可能性があるのと区が判断したのか。

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

民間企業の経済的活動と合理的配慮は難しい部分がある。今回のケースについては、突然そういった話が挙がった。具体的に話し合い、どこが妥当なのかをしっかりと検討することが視点として重要であると考え。お金を取ることで差別ということではなく、そこまでの過程を踏み、配慮しながら取り組んでいただきたい。

5. 世田谷区からの報告・協議事項

(1) 地域生活支援拠点等整備事業の実施状況について 資料 5 参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

資料 5 をもって報告とする。

鈴木会長

自立生活センター HANDS 世田谷 鈴木委員より事前に寄せいていただいた意見を紹介する。「緊急時バックアップセンターの対象となる『緊急時』に、『介助を受けている事業所の閉鎖・縮小・人員減等により、障害当事者の介助体制が危機的状況に陥った場合』を加えるとともに、緊急時のコーディネートは総合支所保健福祉センターを中心に直営で行うことを原則とすること」といった意見をいただいた。

高橋委員

障害のある方は緊急時バックアップセンターが存在し、利用可能であることを知っているという認識で良いか。

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

認識はしていただいていると思う。しかし、利用するにあたっては事前に登録していただき、こういった方なのか等を把握する必要がある。

花澤委員

資料 5 の 3 「体験の機会・場の機能」について、この事業は卒業前の移行支援としてどの程

度重要だと区として認識しているのか。また、昨年度の実施について、本人や家族にどのような具体的な変化があったかをどのように評価しているのか伺いたい。

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

「体験の機会・場の機能」について、知的障害のある方を対象として実施している。希望は多数いただいている。プログラムを組み、実際に生活した際の買い物や料理、洗濯等の体験を通し、グループホーム等での生活に向けて本人の意識づけすることができる等を評価いただいている。今後拡充していくことを検討しているが、受託可能な事業者を探せていない。

(2)「世田谷たがいちがいプロジェクト」実施状況について 資料6 参照

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

資料6をもって報告とする。

(3) 世田谷区における入所施設からの地域移行検討状況について

資料7-1 資料7-2 参照

区 障害福祉部 障害者地域生活課 大作氏

資料7-1をもって説明する。今年度の世田谷区における入所施設からの地域移行検討について、検討メンバーは障害者支援施設の東京リハビリテーションセンター世田谷と友愛園、身体障害者福祉ホームのコーポ友愛、区が地域移行の受け皿となることを目的に整備したグループホームめぐり、自立体験室の1室を整備したグループホームここから、区立自立体験施設のなかまっちとまつばらけやき寮、その他相談支援事業所、区の関係所管である。

今後のガイドライン策定について、区内事業所の皆さんにアンケートへ協力や検討に参加をお願いすることも想定している。

障害者支援施設梅ヶ丘 サービス管理責任者 高橋氏

資料7-2をもって説明する。「意思決定支援」のプロセスと役割としては、支援を通して様々な体験を積み、個別支援計画とは別に地域移行計画書を作成している。それは、会議や取り組みの内容の記録、振り返りをもとに利用者がどのような地域生活にしたいと思っているかを意思決定支援に基づき皆で検討に関すること、利用者の意思表出のコミュニケーションに関するアセスメントを記載している。個別支援計画書の更新時や担当者会議では地域移行計画書を中心に意見を踏まえ、振り返りや支援の見直しを行っていく。「意思決定支援」のステップのⅡ期では、そこまで蓄積したアセスメントを基に具体的な支援に取り組んでいる。例えば、区内にあるグループホーム等にて試泊体験や支援員と個別に外出し公共交通機関の評価等の取り組みがある。入所を検討していた家族がグループホームでの試泊体験の成功をみて、グループホームに申し込みたいと希望した例や、区外へ移行したケースでは、世田谷区内でつくっていた意思決定のための支援チームを移行先の地域でも新しく組み立ててから送り出せたケースは現在も定着して暮らすことができ、チームづくりの重要性を感じている。こういった取り組みを通し、疑似的に施設内で地域生活に近い体験を提供できるようになったが、実際の地域生活との間にギャップが生まれてしまうことを感じている。そのギャップを埋めるための取り組みを継続する。

中川委員

今回挙がっている入所施設からの地域移行について、東京リハビリテーションセンター世田谷の地域移行で良いのか、都外・都内の入所施設に住まわれている区民全員を指しているのか確認したい。

大作氏

現状は区内の方を想定している。まずは東京リハビリテーションセンター世田谷でガイドラインを作成し、その後都外・都内の区民の方を視野に入れて取り組んでいきたいと考えている。

中川委員

「地域」とは世田谷区を指しているのか、利用者に適した地域をこれから考え、そちらに探していくのか。ここで示している「地域」はどちらを指しているのか。

大作氏

本人の意思決定支援に基づくため、本人が望む場所が区内なのか、区外なのか、都外の刺激の少ない場所を望むのか等さまざまかと思う。あくまでも本人が望む地域の生活のあり方だと考えている。

中川委員

例えば、利用者本人がさまざま体験した結果、都外施設を望む場合もある。その場合は、都外施設への支援もする想定か。

大作氏

少人数のグループホームの場合、障害特性上「落ち着かない」と感じる方もいる。入所の手厚い支援体制、大人数の中での生活が本人にとって良い場合もある。本人らしく暮らせる生活の場として考えていく。

中川委員

グループホームに移行していくニュアンスを強く感じたが、一人暮らしや公営住宅等の選択肢の中で本人がどれを選択できるかが重要である。そういった部分は丁寧にみていただきたい。また、本人にとっての適正な地域をみていただきたい。

地域移行のステップ（Ⅰ期～Ⅲ期）について説明を受けたが、例えばⅠ期の時点で本人が希望するグループホームに空きが出た場合、早めの地域移行に取り組んでいただけるのか。

高橋氏

Ⅰ期～Ⅲ期がどの程度の期間をもって、そこに移行していくかというよりは、利用者の移行に向けた状況に合わせて、ステップを考えていく。「今ここまで進んでいるからⅢ期ですよ」と東京リハビリテーションセンター世田谷のみで考えるのではなく、担当者会議にて皆さんの意見を受けつつ、本人の状況等を総合的に判断しながら進めていく形が良いと考えている。

中川委員

国が示している意思決定支援ガイドラインに基づいた意思決定支援会議等は、東京リハビリテーションセンター世田谷では高頻度で開催し、そこに基づいて意思決定を促しているのか。

高橋氏

地域移行計画書に基づいた担当者会議を意思決定支援の場の会議だと位置づけている。意思決定支援を中心に据え、そこから地域移行計画書を作り上げていく。

鈴木会長

こういった取り組みが世田谷区で進んでいくことは素晴らしいと思っている。この取り組みは軌道に乗り始めた。様々なものが進んでいき、国の意思決定支援ガイドラインも見直しが始まっている。また、後見制度も含め「意思決定支援から支援付き意思決定へ」と、支援者主体から本人主体へ大胆なパラダイムシフトが起きる。地域移行の取り組みが意思決定支援に基づいている、23区の中で一番進んだ区になってもらいたい。

花澤委員

強度行動障害や家族がサポートすることが難しい方にとって、5年を目途に地域移行することがプレッシャーにならないか。

障害者施設梅ヶ丘 施設長 和田氏

当初は3年を目途として始まったが、意思決定支援を進めていく中で3年を過ぎることはあった。しかし、実績としては当施設に在籍している平均期間は約2年半である。その中でも長く入所している方は地域資源のものによる。強度行動障害の方や医療的ケアが必要な方は地域移行するにあたり時間を要することは実感している。5年間でその方に適した、その方の思いをもって地域移行に進んでいくことを大切に取り組んでいる。川崎市のガイドラインでは、地域に移行した後にクライシスプランを作成しているが、現在の考え方に基づく利用者への意思は地域での生活が始まった後も変わるものであり、意思決定はされていくものである。クライシスというよりは、意思が変わり、また別のところに行く。その中で上手くいけなくなり、再度当施設を利用することとなった場合には、もう一度支援し、その方の望みのおり地域移行に進めていきたいという思いを持ちながら支援している。

6. 次期世田谷区障害施策推進計画への意見について

区 障害福祉部 障害施策推進課 須田課長

次期計画も、障害者基本法の市区町村障害者計画、障害者総合支援法の市区町村障害福祉計画、児童福祉法の障害児福祉計画を統合した「インクルージョンプラン」として策定する。計画期間は令和9年度～令和11年度の3年間である。策定にあたり、障害理解促進・地域共生社会実現条例を施策転換の基礎とし、障害者児実態調査の結果、国の基本指針、自立支援協議会の意見等を踏まえ、障害者施策推進協議会で審議を行う。今後のスケジュールとしては、3月に施策推進協議会・保健福祉審議会等で検討し、6～7月に中間まとめ案、8～9月に素案、9月にパブリックコメント、10月に答申案、令和9年3月策定予定である。実態調査の現況は障害児者計画57.3%、事業者調査47.7%の回答を取得している。

(1) 意見報告概要

事務局 基幹 薬師丸 資料8別紙 参照

今年度の自立支援協議会運営会議の活動内容及び一次意見の提出経緯を説明する。次期世田谷区障害施策推進計画（令和9年度～）への意見提出を求められ、自立支援協議会運営会議では年度当初より、どのように意見提出するかを検討してきた。検討の土台となったのは、昨年度より各エリア自立支援協議会及び専門部会で取り組んだ地域課題抽出シートである。各協議会、専門部会で検討した課題について運営会議では、「地域課題として見えてきたこと」「あったら良い資源」について検討を重ねた。検討する中で「〇〇にとって〇〇があり〇〇な地域（社会資源）になると良い」という統一した形式で意見を出す方向性を見出し、より細かな検討を実施するため年度中盤よりグループワークを用いて検討した。その検討したものが資料8別紙である。内容としては「居場所」「金銭管理」「住まい」「制度」「情報」「権利擁護」「差別解消」「包括的支援」「発達障害」のカテゴリーに分け、そのカテゴリーごとの課題を各エリア協議会が中心となり整理した。助言・提言として「～の地域を目指す」という表現で統一し、それに付随する「あったら良い資源」も分類した。資料8を一次意見として、その参考資料として資料8別紙を添えて、提出した。3月末には二次意見を提出する。提出した一次意見や「あったら良い資源」に関しての意見や「さらにこんな資源があると良い」等の意見を本会委員に求める。

鈴木会長

今回提出した一次意見は8つのカテゴリーに分け提出したが、時間の都合上「居場所」「金

「金銭管理」「住まい」「制度」「情報」の5つについて意見を求めたい。カテゴリーごとに分担し、各エリア自立支援協議会事務局のぽーとが助言・提言等をまとめた。それぞれのカテゴリーについてぽーとより説明し、そのカテゴリーについての意見を本会委員に求める。

(2) 居場所・金銭管理・住まい・制度・情報について

【居場所】

ぽーととせたがや 山内氏 資料8別紙1 参照

「居場所」に関する課題は、世田谷エリアのみならず各エリアも課題として挙がっていたカテゴリーである。どのような形であれ、地域の中に「居場所」が点在していくことが重要である。助言・提言①に記載した「居場所がどこであれ」といったところが重要なポイントとなる。

「どこ」とは、場所だけでなく、ネットワークの世界や電話等様々なところが「居場所」として考えられる。

阪田委員

「居場所」のみに関わらず他のカテゴリーも含め、これまでの制度から進んできているように感じた。一人ひとりにあった居場所を作っていくことは難しいが「居場所」は人とのつながりが大切であり、その人がよりどころとなると思う。支援者のみならず、インフォーマルな方々ともつながりが持てるようになると良い。「障害理解」と「つながり」がポイントとなるのではないかと思う。世田谷地域の取り組みは心強く感じており、親として未来が楽しみである。引き続き親としてのサポート、インフォーマルな関わりを持っていきたいと思っている。

【金銭管理】

ぽーとときたざわ 望月氏 資料8別紙2 参照

「金銭管理」としてのポイントは、「安心して利用できる金銭管理事業の創設または既存制度の拡充」と「利用者、支援者双方の権利擁護が成立した仕組みの構築」である。金銭管理を支援する機関はあるが、支援内容や範囲が異なる。ある程度幅広く支援できる機関があると良い。また、利用者の権利擁護は大前提として、支援者の権利擁護が確立される仕組みがあると良いと考えている。資料には記載していないが、お金を借りるハードルが低くなっており、簡単に借りることが出来てしまう現状がある。

丸山委員

成年後見制度の見直しが始まっており、後見と補佐が廃止され、補助に一本化する方向で進んでおり、成年後見制度の位置づけが変わってくる。そうすると日常生活自立支援事業の位置づけも変わってくるだろう。ただし、世田谷区のアんしん事業は利用が広がっていないと思われる。金銭に関する支援者は、あんしん事業の支援者だったり、グループホームの職員だったりするのかと思うが、高齢者の地域ケア会議でも長くこの問題は課題として挙がっている。職員が担っていたシャドーワークを解消するために別の担い手を確保したり、あんしん事業を利用した方がいいのではないかというアンケート結果があった。これを踏まえて世田谷区では、プレあんしん事業、プレ後見事業が創設された。この使い勝手はどうかは把握できていないが、あんしん事業の利用者数が増えていない点から安心して使いにくいところはあるように思う。支援者も利用者も安心して使えるようにしていくために、本人の金銭の管理についての

学習の機会や支援つき意思決定を支援者ができるようにスキルアップすることも重要であり、それと同時に金銭管理をする職員はストレスがかかってくるので、安心して支援できるような仕組みの創設は大事だと思う。また、協議する場があったら良い資源として挙げられていたが、高齢分野では、地域金融機関との協議の場があったように思う。障害の分野でも協議する場があると良い。

阪田委員

この問題は、重度障害者には当てはまらないように思われるが、お金を使うことに頼ってしまうということは、人とのつながりとかに課題がある方に思う。あんしん事業で関わっており、本人も使い過ぎることは自覚し、つながりや励ましや共感が金銭行動にも影響すると思う。

【住まい】

ぼーとたまがわ 小宮氏 資料8別紙3 参照

障害者が入居しやすいアパート・住宅の不足はもとより、障害枠がある都営・区営住宅も数が少なく倍率が高い。車椅子ユーザーの水回り・広さ・段差問題、聴覚過敏の方の防音対策、大声などの近隣影響等の課題もある。オーナーの障害理解の不足からか、改修が必要というだけで拒否されたり、障害があるというだけで入居拒否されることがある。

野村委員

親亡き後に地域でいかに安心して生活できるかを日頃から考えている。障害のある息子には、地域の人への挨拶やゴミ拾いをするように伝えている。そのような日頃の振る舞いがあれば、障害があっても地域の人に声を掛けてもらえるのではないかと思う。発災時に備えて家をリフォームした。息子が避難所で生活するのは難しい。自宅で一人で過ごせるようにと思っている。蓄電器や無線機、カセットコンロを備えている。

【制度】

ぼーときぬた 長見氏 資料8別紙4 参照

一つのケースだけでなく、複数のケースに共通する「制度の狭間」が課題としてあった。

鈴木会長

本日欠席の橋元委員より事前に寄せていただいた意見を紹介する。「グレーな状態の方々は、制度のスキームに当てはまらなないと支援が受けられないことはあるだろう。そのような中で暫定的にでも支援が受けられるという考え方は必要だと思う。」といった意見をいただいた。

【情報】

ぼーとからすやま 宮内氏 資料8別紙5 参照

烏山エリアでは、公共施設や福祉施設情報等の情報をまとめて、からすのやまマップを作成した経緯があり、今回、情報のカテゴリーを整理した。当事者だけでなく、支援者にとっても情報は大切であり、意思決定支援にも関わってくる。ピアサポートに関しては烏山エリアの全体会にてピアサポーターを交えてグループワークで意見交換を行った経緯を基に意見提出を行った。

上保委員

情報収集の難しさは実感している。どこに問い合わせれば良いのかわからない情報もある。「ここに聞けば情報を得られる」という情報があると良い。当事者の方々も色々なところに意見を求めるが、的を射た回答が得られないため、様々な窓口を回ることがある。そのため、多様な情報を持つ「受け皿」もできると良い。

(3) 二次意見について

鈴木会長

必要であれば皆さんの意見を寄せていただき、それを取りまとめ二次意見として提出する。

7. 閉会挨拶

事務局 基幹 薬師丸 資料9 参照

次年度の自立支援協議会のスケジュール案である。第1回は令和8年7月31日(金)18時30分より、第2回は令和9年1月29日(金)18時30分よりいずれも会場は東京リハビリテーションセンター世田谷にて開催する。皆さんの予定調整をお願いしたい。

鈴木会長

ご意見・ご連絡は事務局である基幹相談支援センターが窓口となる。これにて令和7年度第2回の世田谷区自立支援協議会本会を閉会させていただく。長時間に渡りご参加いただき感謝申し上げます。